

狛江市

子育て世帯に対する 親世帯近居等促進助成

令和8年度



狛江市都市建設部
まちづくり事業課住宅係
☎03-3430-1359 ✉ jutakut@city.komae.lg.jp

狛江市子育て世帯に対する親世帯近居等促進助成金

1. 制度概要

若年世帯の定住化および子育て世帯と親世帯（祖父母世帯）の居住安定を目的とし、近居または同居に係る費用の一部を助成する制度。

2. 対象者

子育て世帯の世帯主またはその配偶者であり、子育て世帯および親世帯が次のいずれにも該当すること。

【子育て世帯】

- ☐ 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者（母子健康手帳が交付されている者の胎児を含む。）およびその親で構成され、生計を一にする世帯であること。
- ☐ 世帯員全員が狛江市内に転入すること。
- ☐ 狛江市の住民となった日から起算して5年以上狛江市内に継続して居住する見込みであること。
- ☐ 当該助成制度を過去に受けた世帯でないこと。

【親世帯】

- ☐ 交付申請時点において、親世帯が1年以上狛江市に居住し、狛江市民であること。
- ☐ 狛江市税を滞納していないこと。
- ☐ 暴力団員または暴力団関係者でないこと。

3. 助成対象費用および助成額

【助成対象費用】

住宅取得に係る費用（必要とする一連の契約のうち、最初の契約に限る）

（例1：土地を購入した後に、建物を建てる → 土地の購入代金）

（例2：建売住宅の購入・分譲マンションの購入 → それぞれの購入代金）

住宅取得を伴わない引越しに係る費用（引越し事業者の運搬に係る費用に限る）

【助成額】

助成対象費用に係る額（上限20万円）

4. 申請方法

（1）交付申請

【申請時期】

住宅取得を伴う場合…住宅取得（一連の契約のうち最初の契約）に係る**契約前**

住宅取得を伴わない場合…賃貸借に係る**契約前**

【提出書類】

- ☐ 狛江市子育て世帯に対する親世帯近居等促進助成金交付申請書（第1号様式）
- ☐ 親世帯の市税の納付状況の確認に関する同意書（第2号様式）
- ☐ 子育て世帯および親世帯に属する世帯員全員の住民票
- ☐ 子育て世帯および親世帯の関係性が分かる書類（戸籍全部事項証明、戸籍謄本等）
- ☐ 子育て世帯の世帯主または配偶者が妊婦である場合は、母子健康手帳の写し
- ☐ 対象費用の見積書等の写し
- ☐ 住宅建設地の登記簿謄本の写し（住宅取得で土地取得がない場合）
- ☐ 建物が申請者世帯の所有でないことを示す書類（引越しに係る費用の場合）
- ☐ その他市長が必要と認めるもの

（2）実績報告

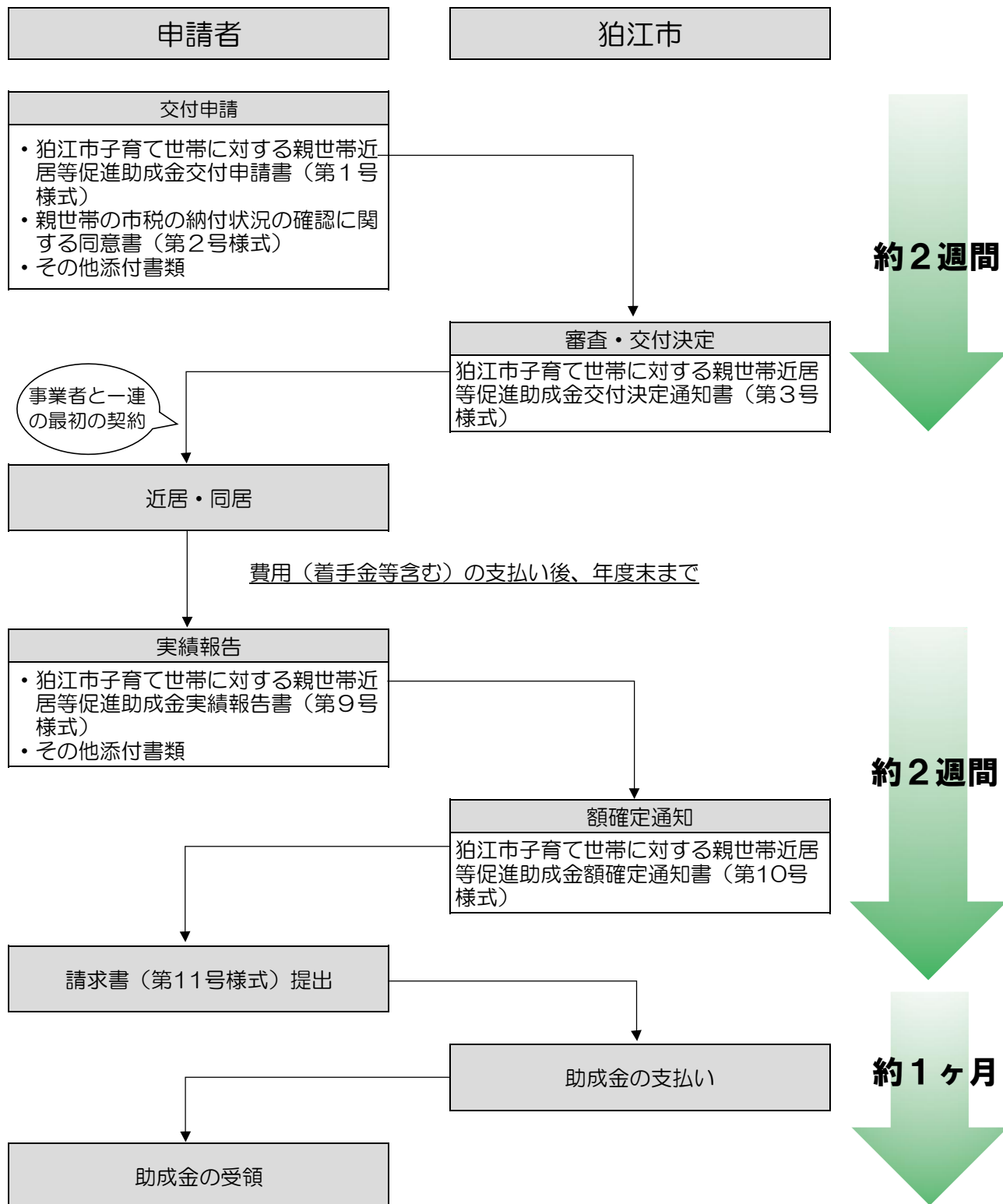
【報告時期】

助成対象費用（着手金・前払い金等含む）の支払い後、当該年度末まで

【提出書類】

- ☐ 狛江市子育て世帯に対する親世帯近居等促進助成金実績報告書（第9号様式）
- ☐ 助成対象費用の契約書の写し
- ☐ 助成対象費用の領収証の写し
- ☐ 賃貸借契約を伴う引越しの場合、賃貸借契約書
- ☐ その他市長が必要と認めるもの

5. 手続きの流れ



【申請書類提出先】

狛江市都市建設部まちづくり事業課住宅係

☎03-3430-1359 ✉jutakut@city.komae.lg.jp